

詐欺的な 通販サイトに 注意

振り込み詐欺救済法に基づき、振り込み先の金融機関に申し出ましょう。

クレジットカード払いの場合、早急にカード会社に連絡しカードの利用停止と調査を依頼しましょう。調査結果によって返金される可能性があります。

事例2は、届いた商品が粗悪で、返品や交換が困難なケースです。「広告の写真とデザインが違う」「サイズが大幅に違う」など業者にメールで申し出ても、「1000円だけ返金する」「海外への返品送料は自己負担で」などと理不尽な返信が来ます。利用規約にそのように記載されていれば規約に従うことになり、満足な解決は困難です。

通信販売は、業者がルールを決める取り引きなので、販売サイト選びが重要です。商品や販売店を直接確認できない分リスクがあります。特にSNSから誘導されたサイトは要注意です。

注文前にサイトの連絡先や実績、返品ルール、支払い方法などを十分確認し、広告や注文確認画面、メールのやり取りは保管しておきましょう。

消費生活センター

☎6319・1000

☎0319・1500

事例1 商品名を検索してヒットした通販サイトで注文したが商品が届かない。メールにも返信がない。業者の住所や電話番号は分からない。

事例2 SNSの広告を見てネットで洋服を数点注文したが、どれも粗悪品だった。業者は自己負担で海外へ返品してと言った。

通信販売は手軽で便利ですが、悪質なサイトが多数紛れているため、事例のような相談が後を絶ちません。

事例1のように、注文した商品が届かない場合は、お金の支払い方法で対応が変わります。

銀行口座に前払いで振り込んだ場合、残念ながらお金は戻りません。販売店名とは違う個人名の口座を振り込み先に指定されたら、詐欺を疑いましょう。

振り込み後は、警察に相談し、